

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年12月7日(2023.12.7)

【公開番号】特開2023-144146(P2023-144146A)

【公開日】令和5年10月6日(2023.10.6)

【年通号数】公開公報(特許)2023-189

【出願番号】特願2023-134306(P2023-134306)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和5年11月29日(2023.11.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

抽選条件の成立に基づいて抽選を実行する抽選手段と、その抽選手段による抽選結果を示す識別情報が表示される表示手段と、その表示手段に所定の抽選結果であることを示す前記識別情報が表示されることに伴う特典遊技を実行する特典遊技実行手段と、その特典遊技実行手段により実行される特典遊技において遊技球が入球し難い閉鎖状態から入球し易い開放状態に可変可能な可変入賞手段と、遊技球を変位させる動作が可能な動作手段と、遊技者に報知可能な報知手段と、を備える遊技機において、

遊技者が操作可能な第1操作手段と当該第1操作手段とは異なる第2操作手段とを有する操作手段と、

前記第1操作手段の操作態様を前記報知手段によって複数の態様で指示可能な指示手段と、を備え、

前記指示手段によって所定の指示がされている状況下において、前記第1操作手段の操作に基づいて前記動作手段を制御させる状態が第1の態様で変化され、前記第2操作手段の操作に基づいて前記動作手段を制御させる状態が第2の態様で変化され、

前記状況下において、前記所定の指示とは異なる操作が前記第1操作手段に対してされた場合よりも前記所定の指示に従い前記第1操作手段が操作された場合の方が遊技者にとって有利であり、前記所定の指示に従い前記第1操作手段の操作が継続された場合において前記動作手段の動作が継続され、遊技者の利益に関連する報知がされ得るように構成され、

前記状況下において、前記所定の指示とは異なる操作が前記第1操作手段に対してされた場合に、前記動作手段を制御させる状態が前記第1の態様で変化され、前記報知手段の態様を切り替え可能に構成され、

少なくとも前記状況下において、前記第2操作手段が所定の期間操作された場合に、前記動作手段を制御させる状態が前記第2の態様で変化され、前記報知手段において所定の演出が実行されるように構成され、

前記報知手段の態様が前記切り替えにより弱態様から強態様に変化され、

前記状況下とは異なる所定状況下においても、前記第2操作手段の操作に基づいて前記動作手段を制御させる状態が前記第2の態様で変化されることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

50

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、上述した従来の遊技機では、操作の報知を好適にする点で改良の余地があるという問題点があった。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、上記例示した問題点を解決するためになされたものであり、操作の報知を好適にすることができる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、抽選条件の成立に基づいて抽選を実行する抽選手段と、その抽選手段による抽選結果を示す識別情報が表示される表示手段と、その表示手段に所定の抽選結果であることを示す前記識別情報が表示されることに伴う特典遊技を実行する特典遊技実行手段と、その特典遊技実行手段により実行される特典遊技において遊技球が入球し難い閉鎖状態から入球し易い開放状態に可変可能な可変入賞手段と、遊技球を変位させる動作が可能な動作手段と、遊技者に報知可能な報知手段と、を備える遊技機であって、遊技者が操作可能な第1操作手段と当該第1操作手段とは異なる第2操作手段とを有する操作手段と、前記第1操作手段の操作態様を前記報知手段によって複数の態様で指示可能な指示手段と、を備え、前記指示手段によって所定の指示がされている状況下において、前記第1操作手段の操作に基づいて前記動作手段を制御させる状態が第1の態様で変化され、前記第2操作手段の操作に基づいて前記動作手段を制御させる状態が第2の態様で変化され、前記状況下において、前記所定の指示とは異なる操作が前記第1操作手段に対してされた場合よりも前記所定の指示に従い前記第1操作手段が操作された場合の方が遊技者にとって有利であり、前記所定の指示に従い前記第1操作手段の操作が継続された場合において前記動作手段の動作が継続され、遊技者の利益に関連する報知がされ得るように構成され、前記状況下において、前記所定の指示とは異なる操作が前記第1操作手段に対してされた場合に、前記動作手段を制御させる状態が前記第1の態様で変化され、前記報知手段の態様を切り替え可能に構成され、少なくとも前記状況下において、前記第2操作手段が所定の期間操作された場合に、前記動作手段を制御させる状態が前記第2の態様で変化され、前記報知手段において所定の演出が実行されるように構成され、前記報知手段の態様が前記切り替えにより弱態様から強態様に変化され、前記状況下とは異なる所定状況下においても、前記第2操作手段の操作に基づいて前記動作手段を制御させる状態が前記第2の態様で変化される。

30

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

40

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

50

請求項 1 記載の遊技機によれば、操作の報知を好適にすることができる。

10

20

30

40

50